

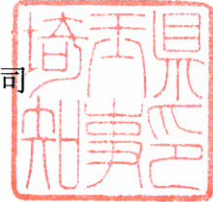
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県新座市馬場二丁目6番3号

氏 名 大進総業 株式会社
代表取締役 新保 治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上 田 清 司



許 可 の 年 月 日 平成 24 年 12 月 27 日

許 可 の 有 効 年 月 日 平成 29 年 10 月 14 日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。))及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替え保管を除く：汚泥
廃油
以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限り。)

該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成14年10月15日	指令西環第6-106号	新規許可
平成19年11月19日	指令西環第1-211号	更新許可
平成24年12月27日	指令産廃第9-750号	更新許可
	以下余白	

5. 積替え保管の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無